相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県宇都宮市下小池町二〇一番地六、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　小川　忠男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年二月四日

栃木県宇都宮市西二丁目四番二四号

相続財産清算人　弁護士　石神　知也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県日光市森友九五四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　野澤　正明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年二月四日

栃木県宇都宮市下戸祭二丁目一二番一四号

コモンビル一階　小森竜介法律事務所

相続財産清算人　弁護士　小森　竜介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区鹿骨四丁目一〇番、最後の住所千葉県千葉市若葉区小倉町七五七番地

一生活サポートライフネット

被相続人　亡　樋口　和良

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年二月四日

事務所千葉県千葉市中央区本千葉町一番一号日土地千葉中央ビル五階　コンパサーレ法律事務所

相続財産清算人　弁護士　前田ひとみ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都荒川区西日暮里二丁目四四〇番地、最後の住所千葉県松戸市古ケ崎三丁目三四二五番地の三　被相続人　亡　梅田　賢一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年二月四日

事務所千葉県松戸市松戸一一七六―四ディー・オー・ディー松戸駅前ビル四階

松戸総合法律事務所

相続財産清算人　弁護士　福原　亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県千葉市花見川区千種町二〇三番地五、最後の住所千葉市花見川区花見川二番二九棟三〇四号　被相続人　亡　岡田　要

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年二月四日

事務所千葉市中央区中央二丁目八番五号ジュピタービル六階桑原法律事務所

相続財産清算人　弁護士　桑原　健修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中央区勝どき五丁目八番、最後の住所東京都文京区小日向一丁目二三番二七号

有料老人ホーム　グランヴィ小日向

被相続人　亡　柴﨑　亮

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年二月四日

東京都新宿区舟町七―四六ＬＡＮＤＤＥＮ舟町三階　荒木町法律事務所

相続財産清算人　弁護士　李　哲芝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県羽島郡笠松町長池六一番地二、最後の住所東京都中央区日本橋箱崎町五番一二―七〇二号　被相続人　亡　安田理佳子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年四月六日までに請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年二月四日

東京都千代田区神田神保町一丁目二番地五和栗ハトヤビル七階篠塚・野田法律事務所

相続財産清算人　弁護士　小松　達成

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区柳橋一丁目二番地一〇、最後の住所東京都台東区柳橋一丁目一番一三号　被相続人　亡　吉田　典行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年四月六日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年二月四日

事務所東京都千代田区神田須田町一丁目四番八号ＮＣＯ神田須田町八階お茶の水合同法律事務所

相続財産清算人　弁護士　田口智香子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区本郷三丁目二八番地、最後の住所東京都文京区西片一丁目一五番一九―三〇二号　被相続人　亡　仁木　秀一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年四月六日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年二月四日

東京都港区愛宕一―三―四愛宕東洋ビル五階　芝綜合法律事務所

相続財産清算人　弁護士　工藤　英知

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市磯子区森三丁目六四九番地、最後の住所神奈川県横須賀市湘南鷹取六丁目六番七号　被相続人　亡　渡邉　洋一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年二月四日

神奈川県横須賀市米が浜通一丁目七番地二サクマ横須賀ビル三階三〇二

相続財産清算人　弁護士　駒田　英隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市三春町五丁目八一番地、最後の住所神奈川県横須賀市三春町五丁目八一番地サンノーマンション二〇七

被相続人　亡　山中　美代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年二月四日

神奈川県逗子市逗子一丁目一〇番二六号平山ビル四階

相続財産清算人　弁護士　川尻　新

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県宇都宮市下小池町二〇一番地六、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　小川　忠男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年二月四日

栃木県宇都宮市西二丁目四番二四号

相続財産清算人　弁護士　石神　知也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県日光市森友九五四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　野澤　正明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年二月四日

栃木県宇都宮市下戸祭二丁目一二番一四号

コモンビル一階　小森竜介法律事務所

相続財産清算人　弁護士　小森　竜介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区鹿骨四丁目一〇番、最後の住所千葉県千葉市若葉区小倉町七五七番地

一生活サポートライフネット

被相続人　亡　樋口　和良

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年二月四日

事務所千葉県千葉市中央区本千葉町一番一号日土地千葉中央ビル五階　コンパサーレ法律事務所

相続財産清算人　弁護士　前田ひとみ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都荒川区西日暮里二丁目四四〇番地、最後の住所千葉県松戸市古ケ崎三丁目三四二五番地の三　被相続人　亡　梅田　賢一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年二月四日

事務所千葉県松戸市松戸一一七六―四ディー・オー・ディー松戸駅前ビル四階

松戸総合法律事務所

相続財産清算人　弁護士　福原　亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県千葉市花見川区千種町二〇三番地五、最後の住所千葉市花見川区花見川二番二九棟三〇四号　被相続人　亡　岡田　要

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年二月四日

事務所千葉市中央区中央二丁目八番五号ジュピタービル六階桑原法律事務所

相続財産清算人　弁護士　桑原　健修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中央区勝どき五丁目八番、最後の住所東京都文京区小日向一丁目二三番二七号

有料老人ホーム　グランヴィ小日向

被相続人　亡　柴﨑　亮

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年二月四日

東京都新宿区舟町七―四六ＬＡＮＤＤＥＮ舟町三階　荒木町法律事務所

相続財産清算人　弁護士　李　哲芝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県羽島郡笠松町長池六一番地二、最後の住所東京都中央区日本橋箱崎町五番一二―七〇二号　被相続人　亡　安田理佳子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年四月六日までに請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年二月四日

東京都千代田区神田神保町一丁目二番地五和栗ハトヤビル七階篠塚・野田法律事務所

相続財産清算人　弁護士　小松　達成

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区柳橋一丁目二番地一〇、最後の住所東京都台東区柳橋一丁目一番一三号　被相続人　亡　吉田　典行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年四月六日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年二月四日

事務所東京都千代田区神田須田町一丁目四番八号ＮＣＯ神田須田町八階お茶の水合同法律事務所

相続財産清算人　弁護士　田口智香子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区本郷三丁目二八番地、最後の住所東京都文京区西片一丁目一五番一九―三〇二号　被相続人　亡　仁木　秀一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年四月六日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年二月四日

東京都港区愛宕一―三―四愛宕東洋ビル五階　芝綜合法律事務所

相続財産清算人　弁護士　工藤　英知

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市磯子区森三丁目六四九番地、最後の住所神奈川県横須賀市湘南鷹取六丁目六番七号　被相続人　亡　渡邉　洋一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年二月四日

神奈川県横須賀市米が浜通一丁目七番地二サクマ横須賀ビル三階三〇二

相続財産清算人　弁護士　駒田　英隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市三春町五丁目八一番地、最後の住所神奈川県横須賀市三春町五丁目八一番地サンノーマンション二〇七

被相続人　亡　山中　美代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年二月四日

神奈川県逗子市逗子一丁目一〇番二六号平山ビル四階

相続財産清算人　弁護士　川尻　新

第２期決算公告

令和８年２月４日

東京都品川区東品川２―１―11

ｌＢｐｒｏ株式会社

代表取締役　岩田　直樹

貸借対照表の要旨

（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	9,729
	資産合計	**9,729**
負債及び純資産の部	流動負債	70
	負債合計	**70**
	株主資本	9,659
	資本金	10,000
	利益剰余金	△340
	その他利益剰余金	△340
	（うち当期純損失）	（167）
	純資産合計	**9,659**
	負債・純資産合計	**9,729**